

DISCLOSURE

北辰物産株式会社

(平成31年3月期)

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商号又は名称 北辰物産株式会社
 代表者名 代表取締役社長 鈿持 宏昭
 所在地 東京都中央区日本橋茅場町1丁目9番2号
 電話番号 03-3668-8111 (大代表)
 許可年月日 平成29年1月1日
 加入協会名 日本商品先物取引協会
 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

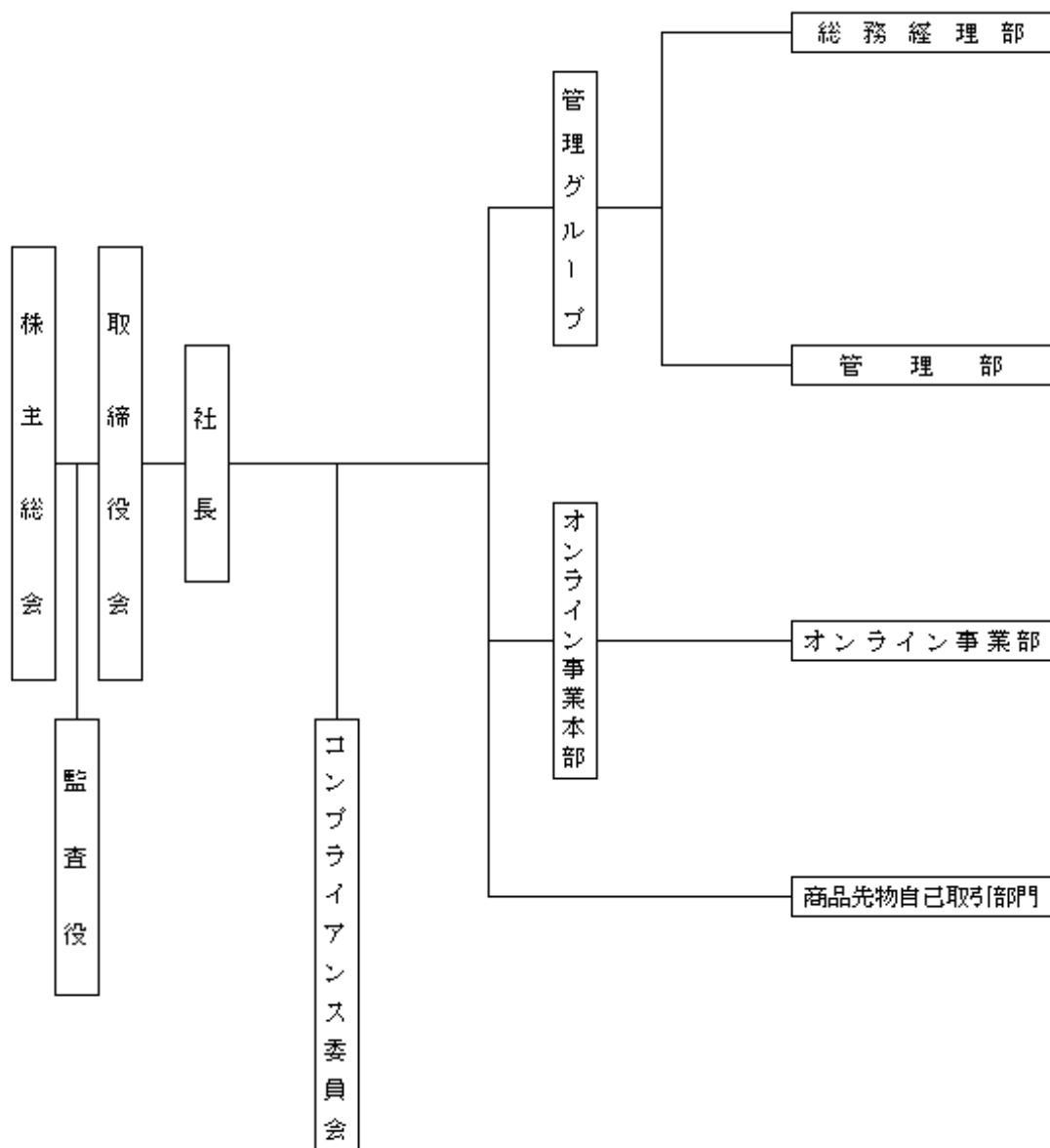
年	月	概 要
昭和 39 年	3 月	ミツワ商品株式会社を設立（資本金 4,000 万円）、農林大臣より、東京穀物商品取引所商品仲買人（現商品先物取引業者）の登録を受け、事業を開始
昭和 39 年	5 月	池袋営業所（池袋支店に改称）開設
昭和 39 年	9 月	横浜営業所（横浜支店に改称）開設
昭和 40 年	3 月	通商産業大臣及び農林大臣より、東京ゴム取引所及び東京繊維取引所並びに前橋乾繭取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 40 年	3 月	前橋営業所（前橋支店に改称）開設
昭和 40 年	12 月	大阪支店開設
昭和 41 年	3 月	農林大臣より、大阪穀物取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 42 年	9 月	農林大臣より、東京砂糖取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 46 年	1 月	商品取引所法の改正により、商品仲買人登録制から商品取引員許可制（現商品先物取引業者）に移行。農林大臣及び通商産業大臣より、東京穀物商品取引所、東京ゴム取引所、東京繊維取引所、前橋乾繭取引所、大阪穀物取引所、東京砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和 50 年	9 月	資本金 1 億円に増資
昭和 52 年	2 月	社名を北辰物産株式会社に変更
昭和 52 年	2 月	本店を東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 8 番地（現 1 丁目 9 番 2 号）に移転
昭和 52 年	3 月	資本金 1 億 5,000 万円に増資
昭和 55 年	5 月	資本金 1 億 9,500 万円に増資
昭和 56 年	7 月	農林水産大臣より、横浜生糸取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和 58 年	3 月	通商産業大臣より、大阪三品取引所、大阪化学繊維取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和 59 年	1 月	通商産業大臣より、東京金取引所（現(株)東京商品取引所）の商品取引員（現商品先物取引業者）の許可を受ける
昭和 60 年	7 月	三井物産株式会社「ロンドン渡し貴金属地金取引」指定取扱業者、代理店になる
昭和 63 年	6 月	通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される。（9 年連続して「誘導基準適合取引員」に認定される）
昭和 63 年	12 月	福岡支店開設
昭和 63 年	12 月	農林水産大臣より、関門商品取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 2 年	3 月	資本金 2 億 1,450 万円に増資
平成 2 年	3 月	(株)太陽神戸銀行（現(株)三井住友銀行）、(株)協和銀行（現(株)りそな銀行）及び(株)徳陽相互銀行（前(株)徳陽シティ銀行）が資本参加
平成 2 年	11 月	資本金 3 億 6,700 万円に増資
平成 3 年	3 月	資本金 6 億 4,200 万円に増資
平成 3 年	8 月	農林水産大臣より、名古屋穀物砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 3 年	11 月	商品取引所法の改正による第一種・第二種の区分許可制導入に伴い、農林水産大臣及び通商産業大臣より、第一種商品取引受託業の許可を受ける
平成 5 年	2 月	資本金 10 億 3,200 万円に増資

年	月	
平成 5 年	2 月	名古屋支店開設
平成 5 年	4 月	通商産業大臣より、名古屋繊維取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 5 年	12 月	農林水産大臣より、関西農産商品取引所（現大阪堂島商品取引所）・砂糖市場の商品取引員の許可を受ける
平成 6 年	6 月	商品取引員他社 4 社との共同出資会社、大興投資顧問株式会社を設立
平成 7 年	1 月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所・天然ゴム指数市場の商品取引員の許可を受ける
平成 9 年	4 月	通商産業大臣より、東京工業品取引所（現株東京商品取引所）・アルミニウム市場の商品取引員（現商品先物取引業者）の許可を受ける
平成 9 年	10 月	通商産業大臣より、大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・アルミニウム市場の商品取引員の許可を受ける
平成 10 年	7 月	農林水産大臣より、関西商品取引所（現大阪堂島商品取引所）・農産物飼料指数市場の商品取引員の許可を受ける
平成 11 年	2 月	東京工業品取引所（現株東京商品取引所）・毛糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 11 年	2 月	東京工業品取引所（現株東京商品取引所）・金実物会員脱退
平成 11 年	3 月	大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・スフ糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 11 年	3 月	中部商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・会員脱退
平成 11 年	6 月	東京工業品取引所（現株東京商品取引所）・石油市場の商品取引員（現商品先物取引業者）の許可を受ける
平成 11 年	10 月	特定の電子取引開始
平成 12 年	3 月	大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・毛糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 12 年	3 月	東京工業品取引所（現株東京商品取引所）・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 12 年	4 月	外国為替証拠金取引業務開始
平成 12 年	12 月	資本金 11 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 13 年	5 月	農林水産大臣より、横浜商品取引所・農産物市場の商品取引員の許可を受ける
平成 14 年	12 月	経済産業大臣より、中部商品取引所・石油市場の商品取引員の許可を受ける
平成 16 年	1 月	資本金 13 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 16 年	3 月	大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 16 年	3 月	前橋支店を廃止し本店に統合
平成 16 年	6 月	資本金 16 億円に増資
平成 16 年	9 月	インターネットによる外国為替保証金取引「DRAGON FX 24」開始
平成 17 年	4 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品取引受託業務の許可を受ける
平成 17 年	4 月	委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金会員加入
平成 17 年	5 月	株式会社日本商品清算機構における指定商品市場に係る清算資格を取得
平成 17 年	7 月	横浜支店を廃止し本店に統合
平成 17 年	8 月	中部商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・鉄スクラップ市場における受託会員加入
平成 17 年	10 月	株式会社日本商品清算機構における中部商品取引所・鉄スクラップ市場の清算資格を取得
平成 17 年	11 月	池袋支店を廃止し本店に統合
平成 18 年	2 月	金融先物取引業の登録を受ける
平成 19 年	4 月	北辰商品株式会社より商品先物取引受託業務の事業譲受
平成 19 年	9 月	関東財務局長より、第一種及び第二種金融商品取引業の登録を受ける
平成 19 年	10 月	TIGER TRADER を D-station に一本化
平成 19 年	11 月	関西商品取引所（現大阪堂島商品取引所）・会員脱退
平成 19 年	11 月	大阪支店を廃止し本店に統合
平成 20 年	2 月	名古屋支店・福岡支店を廃止し本店に統合
平成 20 年	4 月	かざかコモディティ(株)より商品先物取引受託業務における委託者資産及び建玉の移管
平成 20 年	12 月	東京工業品取引所（現株東京商品取引所）の株式会社化に伴い、受託会員から受託参加者となる
平成 20 年	12 月	商品先物取引オンライントレーディングシステム、D-station 新システム「Presto」稼動

年	月	概 要
平成 21 年	6 月	「DRAGON FX 24」のサービスを停止
平成 21 年	8 月	中部大阪商品取引所・会員脱退及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の喪失
平成 21 年	12 月	外国為替証拠金取引事業の対面取引を IVT インベストメント・バンキング（株）へ事業譲渡
平成 21 年	12 月	第一種金融商品取引業の廃止
平成 21 年	12 月	第二種金融商品取引業の廃止
平成 22 年	3 月	商品先物取引受託業務の対面取引を大起産業（株）へ事業譲渡
平成 22 年	9 月	大起産業(株)より商品先物オンライン取引受託業務における委託者資産及び建玉の移管
平成 22 年	10 月	株式会社東京工業品取引所（現(株)東京商品取引所）の中京ガソリン・中京灯油の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 23 年	1 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法の施行に伴う商品先物取引業者の許可を受ける
平成 23 年	1 月	SPAN 証拠金制度に基づく新証拠金制度を開始
平成 23 年	5 月	株式会社東京工業品取引所（現(株)東京商品取引所）の日経・東工取商品指数の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 23 年	8 月	株式会社東京穀物商品取引所の米穀の取引開始
平成 23 年	9 月	「D-station」プレミアムオンライン取引（サポート型）の取引開始
平成 24 年	1 月	スマートフォン取引ツール「D-touch」稼働
平成 25 年	1 月	株式会社東京工業品取引所（現(株)東京商品取引所）の日経・東工取商品指数市場の上場廃止のため、受託業務廃止
平成 25 年	2 月	株式会社東京穀物商品取引所の解散に伴い、農産物市場・砂糖市場の受託業務廃止
平成 25 年	2 月	株式会社東京商品取引所の農産物・砂糖市場（一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖）の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 26 年	4 月	株式会社東京商品取引所より「人材高度化法人」として認定を受ける
平成 27 年	4 月	PC・タブレット用取引ツール「D-タブレット」稼働
平成 27 年	12 月	大阪堂島商品取引所に加入
平成 29 年	1 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法に基づき商品先物取引業の許可を受ける

② 事業の内容

(1) 経営組織 (平成31年3月31日現在)



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品取引受託業務の許可を得た商品先物取引業者であり、下記の商品市場の受託取引参加者として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。

(許可番号：農林水産省指令 28 食産第 3988 号、20161108 商第 10 号)

取引所名	市場名	当社における取扱商品
(株)東京商品取引所	貴金属	金（標準、ミニ）、銀、白金（標準、ミニ）、パラジウム、ゴールドスポット、プラチナスポット、金先物オプション
	石油	バージガソリン、バージガソリンスワップ、ローリーガソリンスワップ、バージ灯油、プラッツバージ灯油スワップ、プラッツローリー灯油スワップ、プラッツドバイ原油
	中京石油	中京ローリーガソリン、中京ローリー灯油
	ゴム	ゴム（RSS3、TSR20）
	農産物	とうもろこし、一般大豆、小豆

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

該当事項はありません。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた商品市場において行っております。

(b) 兼業業務

イ. 不動産賃貸業務として、当社の本店 1 階所有フロアをテナントに賃貸する業務を行っております。

ロ. 金地金売買業務を行っております。

③ 事業所、営業所の状況

名 称	所 在 地	電 話 番 号
本 店	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 9 番 2 号	03-3668-8111

④ 財務の概要（決算年月：平成 31 年 3 月期）

(a) 資本金	1,600,000 千円
(b) 営業収益	644,930 千円
(c) 受取手数料	598,430 千円
(d) トレーディング損益	7,992 千円
(e) 経常損益	60,245 千円
(f) 当期純損益	36,136 千円
(g) 純資産額規制比率	1,505.5%

⑤ 発行済株式総数（平成31年3月31日現在）

発行済株式の総数 92,714株

（注）当社の株式は非上場であります。

⑥ 株主の氏名等（平成31年3月31日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
北辰不動産株式会社	49,032株	73.0%
釘持 宏昭	13,080株	19.5%
株式会社三井住友銀行	3,000株	4.5%
網谷 充弘	2,000株	3.0%
大平 崇由	30株	0.0%
合計 5名	67,142株	100.0%

（注）割合は、発行済株式の総数から自己株式数（25,572株）を除いた株式数を基準に算出したもので、議決権比率と同じ比率であります。なお当社の株主数は5名であります。

⑦ 役員状況（平成31年3月31日現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	釘持 宏昭	有	常勤
取締役	甲地 芳章	無	常勤
取締役	高橋 亨	無	常勤
監査役	清水 康弘	無	常勤
監査役	富田 正樹	無	非常勤
監査役	藤井 克己	無	非常勤

⑧ 役員及び使用人の数（平成31年3月31日現在）

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	6名	2名	13名	19名
（うち外務員）	（2名）	（0名）	（10名）	（12名）

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当事業年度の商品先物オンライン取引事業におきまして、当社は、商品先物オンライン取引事業におきまして、お客様の利便性を高めるサービスを提供し、顧客数及び預り資産の増大と収益の向上を目指してまいりました。新規上場のTSR（技術的格付けゴム）の取引開始やスマートフォン版取引ツール「D-touch」を中心に機能追加を行うなど、顧客の利便性向上に資するサービスの拡充に努めてまいりました。新規顧客の獲得に向けて、様々な新規口座開設キャンペーンを行いました。商品先物取引の啓蒙及び普及の一環として開催された取引所主催のTOCOMリアルトレードコンテストでは、当社においても多数のお客様にご参加いただき、取引所発表の利益率及び実益額の各部門上位者20名のうち当社から15名のお客様がランクインされるなど、コンテストの盛況に大きく貢献しました。広告については、WEB広告をメインに展開してまいりましたが、毎月見直しを行い、特に費用対効果の高いリスティング広告に注力したことで新規口座開設申込みの増加につなげてまいりました。当社商品アナリストによるプレミアムセミナーにおきましては、初心者から経験者まで幅広く参加していただけるように毎回内容を変えて計24回開催し、新規顧客の開拓、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、商品先物オンライン取引事業におきまして、前事業年度と比較して委託売買高は、5.3%減少し、2,622千枚となりましたが、国内商品市場全体の17.1%減と比較し微減にとどまりました。ストック部門においては、顧客の預り証拠金は、5,469百万円で1.7%増加し、また、当事業年度末の顧客数は5,183名で3.3%増加となり、ともに前年度よりも増加しております。

当事業年度における営業収益は、受取手数料収入598百万円（前期比8.3%減）、売買損益7百万円の利益（前期比58.7%減）、不動産賃貸収入は前事業年度と同額の当事業年度通期12ヶ月分の賃貸料38百万円を計上し、644百万円（前期比9.2%減）となりました。営業費用につきましては、取引所会費等の減額により、592百万円（前期比3.5%減）となり、営業利益は52百万円（前期比45.6%減）、経常利益は60百万円（前期比43.8%減）となりました。特別損益におきましては、特別利益に受取保険金9百万円を計上しましたが、特別損失に商品取引責任準備金繰入額やゴルフ会員権評価損、建物事故損失の計16百万円を計上した結果、当期純利益は36百万円（前期比61.4%減）となりました。

売買高

（単位：枚）

期別 内訳 商品市場名	第56期 (自 平成30年4月1日) (至 平成31年3月31日)		
	委 託	自 己	合 計
商品先物取引			
農産物・砂糖市場	23,507	0	23,507
貴金属市場	2,165,346	246,746	2,412,092
ゴム市場	91,825	0	91,825
石油市場	341,806	0	341,806
合 計	2,622,484	246,746	2,869,230

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

受取手数料

(単位：千円)

期 別 商品市場名	第 56 期 (自 平成 30 年 4 月 1 日) (至 平成 31 年 3 月 31 日)
商品先物取引	
農産物・砂糖市場	7,850
貴金属市場	472,115
ゴム市場	26,192
石油市場	92,271
合 計	598,430

(注) 1. 消費税は含まれておりません。
2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

トレーディング損益

(単位：千円)

期 別 商品市場名	第 56 期 (自 平成 30 年 4 月 1 日) (至 平成 31 年 3 月 31 日)
商品先物取引	
農産物・砂糖市場	0
貴金属市場	△106,563
ゴム市場	0
石油市場	0
商品先物評価損益	114,555
小 計	7,992
商品売買損益	0
合 計	7,992

(注) 1. 消費税は含まれておりません。
2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(3) 不動産賃貸部門

不動産賃貸収入は、38,508千円であります。

② 取引開始基準

電子取引に関する口座開設申込及び取引開始基準

お客様が次の要件を満たす場合、口座開設申込及び商品先物取引の開始をすることができません。

1. 年齢が満20歳以上74歳以下の方。
2. 一定の収入（セルフ型オンライン取引：300万円以上、プレミアムオンライン取引：500万円以上）がある方。
3. 投資運用予定額又は投資可能資金額が自己資金の範囲で設定されている方。
4. 当社の定める特定の電子取引に関する約款、運用規程等に同意いただける方。
5. インターネットの利用環境が整っていること。
6. お客様ご自身のメールアドレスをお持ちである方。
7. 取引に必要な個人情報を正確にご提供いただける方。
8. 口座開設にあたり、各種書面の電子交付に同意いただける方。
9. 商品先物取引の仕組み・危険性（リスク）について十分に理解していただいていること。
10. 当社からの電子メール又は電話で常時連絡がとれる方。
11. 法律上の行為能力をお持ちである方。

上記以外で次の要件に該当するお客様は原則不適格者といたしますが、当社の定める申出書の提出をいただき、審査基準に照らして、条件を満たしているお客様はお取引をすることが出来るものといたします。

1. 一定の収入（セルフ型オンライン取引：300万円以上、プレミアムオンライン取引：500万円以上）がない方。
2. 満75歳以上の方。
3. 下記に規定する公金取扱者。
 - ① 銀行、農業・漁業の協同組合、信用組合、信用金庫、郵便局等の金融機関に勤務する方。
 - ② 証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社、リース会社等のノンバンクに勤務する方。
 - ③ 国、地方公共団体、その他の公益機関に勤務する方。
 - ④ 民間企業等における金銭、有価証券等の取扱いに直接又は間接に係る方。

これらは口座開設のお申込に必要な条件です。口座開設申込及び本人確認書類の受入れ後、当社で口座開設の審査を行うこととなります。

審査の結果によっては口座開設のご希望に添えかねる場合がございますので予めご了承ください。

なお、当社では、投資家保護の観点より未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる方、生活保護法の適用を受けている方、破

産者で復権を得ない方、商品先物取引を始めるにあたり、資金の借り入れを行おうとしている方、損失が生ずるおそれのある取引を望まない方、取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない方、反社会的勢力に該当又は反社会的勢力と関係を有する方、外国PEPsに該当する方の口座開設のお申込は受付けておりません。

③ 顧客数

顧客数 5, 183名 (平成31年3月31日現在)

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,654,227	流動負債	5,719,420
現金及び預金	963,179	未払金	11,178
委託者未収金	14,908	未払法人税等	14,133
保管有価証券	113,688	預り証拠金	5,469,406
差入保証金	4,788,000	未払消費税等	2,481
委託者先物取引差金	746,394	賞与引当金	4,390
前払費用	3,805	その他	217,830
その他	28,724	固定負債	69,842
貸倒引当金	△4,472	預り敷金保証金	38,508
固定資産	1,422,364	退職給付引当金	24,334
有形固定資産	(816,077)	役員退職慰労引当金	7,000
建物	18,497	特別法上の準備金	22,757
工具、器具及び備品	27,580	商品取引責任準備金	22,757
土地	770,000	負債合計	5,812,020
無形固定資産	(35,081)	(純資産の部)	
電話加入権	324	株主資本	2,258,165
ソフトウェア	34,757	資本金	1,600,000
投資その他の資産	(571,205)	資本剰余金	602,152
投資有価証券	126,899	資本準備金	452,152
出資金	900	その他資本剰余金	150,000
長期委託者未収金	130,483	利益剰余金	414,359
破産更生債権等	6,808	利益準備金	50,595
長期差入保証金	400,363	その他利益剰余金	363,764
長期貸付金	1,526	配当積立金	238,000
長期前払費用	6,853	繰越利益剰余金	125,764
ゴルフ会員権	15,400	自己株式	△358,346
繰延税金資産	14,871	評価・換算差額等	6,405
その他	759	その他有価証券評価差額金	6,405
貸倒引当金	△133,662	純資産合計	2,264,571
資産合計	8,076,591	負債・純資産合計	8,076,591

② 損益計算書

損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受取手数料	598,430	
売買損益	7,992	
不動産賃貸収入	38,508	644,930
営業費用		
販売費及び一般管理費	592,372	592,372
営業利益		52,558
営業外収益		
受取利息	71	
受取配当金	3,697	
情報提供収入	1,773	
受取奨励金	990	
その他の	1,153	7,687
経常利益		60,245
特別利益		
受取保険金	9,636	9,636
特別損失		
商品取引責任準備金繰入額	7,422	
ゴルフ会員権評価損	1,800	
建物事故損失	7,150	16,372
税引前当期純利益		53,509
法人税・住民税及び事業税	16,714	
法人税等調整額	658	17,372
当期純利益		36,136

③ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					配当積立金	繰越利益剰余金		
平成30年4月1日残高	1,600,000	602,152		602,152	50,595	238,000	92,151	380,747
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△ 2,524	△ 2,524
自己株式の取得								
当期純利益							36,136	36,136
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△ 150,000	150,000					
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減								
事業年度中の変動額合計	—	△ 150,000	150,000	—	—	—	33,612	33,612
平成31年3月31日残高	1,600,000	452,152	150,000	602,152	50,595	238,000	125,764	414,359

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成30年4月1日残高	△ 248,896	2,334,002	32,887	32,887	2,366,890
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 2,524			△ 2,524
自己株式の取得	△ 109,450	△ 109,450			△ 109,450
当期純利益		36,136			36,136
資本準備金からその他資本剰余金への振替					
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減			△ 26,482	△ 26,482	△ 26,482
事業年度中の変動額合計	△ 109,450	△ 75,837	△ 26,482	△ 26,482	△ 102,319
平成31年3月31日残高	△ 358,346	2,258,165	6,405	6,405	2,264,571

④ 個別注記表

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的債券・・・償却原価法

② その他の有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブ・・・・・・・・時価法

(3) たな卸資産

商 品・・・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給対象期間基準による繰入額を基礎に将来の支給見込額を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 商品取引事故損失引当金・・・・・・・・商品先物取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失見込額のうち、商品取引責任準備金の期末残高を勘案し、当事

業年度において必要と認められる金額を計上しております。

- (5) 商品取引責任準備金・・・商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第22条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金・・・役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

4. 営業収益の計上基準

(1) 受取手数料

- ① 商品先物取引・・・委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- ② オプション取引・・・委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。

(2) 売買損益

- ① 商品先物決済損益・・・取引を転売または買戻しおよび受渡しにより決済したときに計上しております。
- ② 商品先物評価損益・・・自己売買による未決済取引額の時価による評価損益を計上しております。

5. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理・・・消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

III. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	400,000千円	(注1)
建物	18,497千円	(注2)
土地	770,000千円	(注2)
投資有価証券	11,999千円	(注3)
その他	20,000千円	(注3)
合計	1,220,496千円	

担保資産に対応する債務

該当事項はありません。

(注1) 当座貸越契約に係わる担保に供している資産であります。

(注2) 貸出コミットメント契約に係わる担保に供している資産であります。

(注3) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、200,000千円であります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 175,019千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務
該当事項はありません。
- (4) 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金期末実行残高は、次のとおりであります。
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 600,000千円
借入実行残高 ー千円
差引額 600,000千円
- (5) 商品取引責任準備金
商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
該当事項はありません。

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式 普通株式	92,714株	—	—	92,714株
自己株式 普通株式	20,597株	4,975株	—	25,572株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,524	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和元年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	2,349	35.00	平成31年3月31日	令和元年6月26日

VI. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品取引責任準備金	6,968千円
貸倒引当金	42,594千円
ゴルフ会員権評価損	20,671千円
電話加入権減損損失	5,157千円
退職給付引当金	7,451千円
役員退職慰労引当金	2,143千円
その他	3,412千円
繰越欠損金	<u>226,828千円</u>
繰延税金資産小計	315,228千円
評価性引当額	<u>297,530千円</u>
繰延税金資産合計	<u>17,698千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>2,827千円</u>
繰延税金負債合計	<u>2,827千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>14,871千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
評価性引当額の増減	△8.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
留保金課税	6.8
法人住民税均等割額	1.8
所得税額控除	△1.1
その他	<u>△0.4</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.5</u>

Ⅶ 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、商品先物取引の受託業務を行う商品先物取引業であります。資金運用については主に流動性の高い預金で運用しております。また、デリバティブ取引は、自己の計算に基づき商品先物取引自己ディーリングを行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

商品市場における取引に基づいて発生する顧客に対する営業債権である委託者未収金、長期委託者未収金及び破産更生債権等は顧客の信用リスクに晒されております。保管有価証券は商品先物取引の代用証拠金として顧客から預っている有価証券及び倉荷証券で、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は商品先物取引の現金証拠金として顧客から預っているもの及び自己ディーリングの現金証拠金を清算機構等に預託しているもので、清算機構等の信用リスクがあります。長期差入保証金は、商品取引所への預託金である会員信託金、清算預託金及び寮・社宅の敷金であり、商品取引所及び貸貸人の信用リスクに晒されておりますが、リスクは非常に低いものであります。委託者先物取引差金は当社顧客の商品先物取引に係る値洗い額で商品の価格変動リスクに晒されておりますが、顧客の預り証拠金により担保されており、リスクは非常に低いものであります。

投資有価証券は、株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。出資金は、取引所への出資金加入金であり、取引所の信用リスクに晒されておりますが、リスクは非常に低いものであります。長期貸付金は、元従業員に対するもので、借主の信用リスクに晒されております。ゴルフ会員権も同様に発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。預り証拠金は、商品先物取引の証拠金として顧客から預っている現金、有価証券及び倉荷証券で、差入保証金又は保管有価証券として、清算機構へ預託しており、リスクはほとんどありません。デリバティブ取引は当社が自己の計算において行っている商品先物取引であり、商品の価格変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスクの管理

営業債権については、取引先の状況を日々モニタリングし、商品先物取引法に基づく「受託契約準則」及び「特定の電子取引に関する契約約款」に基づいて相手先ごとに残高を管理するとともに、「委託者未収金に係る内規」に基づいて債権の回収に努めております。

2. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、「リスク管理規程」、「商品先物自己取引に係る内規」、「純資産規制比率に関する規程」に基づいてリスク管理をするとともに、運用状況の管理は総務経理部が行い、内部管理担当役員が取締役に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	963,179	963,179	—
(2) 委託者未収金	14,908		
貸倒引当金(*)	△4,472		
	10,436	10,436	—
(3) 保管有価証券	113,688	164,715	51,027
(4) 差入保証金	4,788,000	4,788,000	—
(5) 委託者先物取引差金	746,394	746,394	—
(6) 投資有価証券	114,900	114,900	—
(7) 長期委託者未収金	130,483		
貸倒引当金(*)	△124,566		
	5,917	5,917	—
(8) 破産更生債権等	6,808		
貸倒引当金(*)	△6,808		
	—	—	—
(9) 長期差入保証金	400,363	400,363	—
(10) 長期貸付金	1,526		
貸倒引当金(*)	△1,526		
	—	—	—
(11) ゴルフ会員権	15,400	13,370	△2,030
資産計	7,158,278	7,207,275	48,997
(12) 未払金	11,178	11,178	—
(13) 未払法人税等	14,133	14,133	—
(14) 預り証拠金	5,469,406	5,520,433	51,027
(15) 未払消費税等	2,481	2,481	—
(16) 預り敷金保証金	38,508	38,508	—
負債計	5,535,707	5,586,735	51,027
デリバティブ取引	35,284	35,284	—

(*) 委託者未収金、長期委託者未収金、破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(5) 委託者先物取引差金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 委託者未収金、(7) 長期委託者未収金、(8) 破産更生債権等、(10) 長期貸付金

これらは、相手先ごとに回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額を時価としております。

(3) 保管有価証券

商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、株式、倉荷証券及び投資信託の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金、(9) 長期差入保証金

これらの時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 投資有価証券

この時価については、株式の取引所における価格によっております。

(11) ゴルフ会員権

この時価については、公表されている基準価格及び取引価格によっております。

負債

(12) 未払金、(13) 未払法人税等、(15) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(14) 預り証拠金

これは、商品先物取引の顧客から預り証拠金として預託を受けたもので、現金証拠金5,355,718千円の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。代用有価証券113,688千円の時価については、株式、倉荷証券及び投資信託は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(16) 預り敷金保証金

この時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

商品取引所に上場されている商品及び指数の先物取引を自己の計算において行っております。取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	11,999
出資金	900

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、

(6) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	105,667	114,900	9,232
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	105,667	114,900	9,232
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		105,667	114,900	9,232

非上場株式（貸借対照表計上額11,999千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため上記に含めておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	963,179	—	—	—
委託者未収金	14,908	—	—	—
差入保証金	4,788,000	—	—	—
委託者先物取引差金	746,394	—	—	—
長期委託者未収金	—	6,911	123,572	—
破産更生債権等	—	—	—	—
長期差入保証金	—	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	—

破産更生債権等、長期差入保証金及び長期貸付金は、償還予定額を見込めないため上記に含めておりません。

(注5) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	当事業年度(平成31年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
商品市場取引	現物先物取引				
	売建	1,742,365	—	1,741,160	1,205
	買建	1,706,701	—	1,740,780	34,079
	現金決済先物取引				
	売建	3,818,175	—	3,898,100	△79,925
	買建	3,818,175	—	3,898,100	79,925
	合計	—	—	—	35,284

時価の算定方法は、東京商品取引所等の取引所における帳入価格(清算価格)によっております。

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,508千円(賃貸収益は営業収益に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
465,190千円	△339千円	464,851千円	494,978千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額は建物の減価償却による減少額です。

3. 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	北辰不動産(株)	東京都港区	220,000	ビル・マンション賃貸	(被所有) 直接 73.0%	親会社	自己株式の取得	99,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、法人税法に規定する非上場株式の課税上の価額算定方式により計算された価格を参考に交渉の上決定しております。

- (2) 親会社に関する情報
親会社情報
北辰不動産株式会社（非上場）

X. 株当り情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 33,728円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 506円93銭 |

XI. その他の注記

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は、単位未満を切り捨て、1株当たり情報および百分率は単位未満を四捨五入して表示しております。

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。